多期福祉給付金(福祉灯油)

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯等で下記の要件に該当する世帯に対し、灯油の 購入費などの冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行います。

対象となる世帯へは、2月上旬に案内文書を郵送しますので、期日までに手続きをお願いいたします。 また、下記の要件に該当しているのに、案内文書が届かない場合は、お早目に担当課までご確認ください。 なお、期日までに申請がない場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりますので、ご注意ください。

□支給対象となる要件

基準日となる令和7年1月1日現在、本町の住民 基本台帳に記載されている在宅者で、下記のいずれ かに該当し、かつ、令和5年中の世帯員全員の合計 収入が150万円以下の世帯で、令和6年度の町民税非 課税世帯に属し、申請日現在、引き続き支給の要件 を有する世帯が対象になります。ただし、生活保護 世帯は対象となりません。

①高齢者世帯

・基準日現在、満75歳以上の方のみで構成される世帯

②心身障がい者世帯

- ・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方がいる世帯
- ・療育手帳A判定の方がいる世帯
- ・障害基礎年金を受給されている方のいる世帯
- ・特別児童扶養手当を受給されている方のいる世帯

③ひとり親世帯

・児童扶養手当を受給されている世帯等

4 準要保護世帯

- ・準要保護世帯として認定されている世帯
- ※在宅者とは、施設入所や長期入院、町外へ長期滞在をしていない方になります。
- □支給額 1世帯あたり10,000円
- **□受付期間** 令和7年2月3日(月)~3月7日(金)

□2月4日(火)に会館での受付も行います

①中の沢振興会館	10:00~10:30
②国縫振興会館	11:00~11:30
③双葉振興会館	13:30~14:00
④静狩振興会館	14:30~15:00

【お問い合わせ先】保健福祉課福祉係 ☎2-2454

第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

本計画は子ども子育て支援制度や事業の円滑な実施に関する総合的な計画として5年ごとに策定しています。 このたび令和6年度をもって第2期計画の計画期間が終了となるため令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする「第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

第3期計画の策定にあたり、町民の方から広くご意見·ご提案を伺うため、計画(案)をもとにパブリックコメント(意見募集)を実施します。(ホームページにも掲載します)

▶意見を提出できる方

長万部町に在住、通勤、通学されている方

▶意見募集期間

2月12日~21日

8:30~17:15 (土日、休日は除く)

▶計画(案)の閲覧

役場1階保健福祉課窓口

▶意見等の提出方法

保健福祉課窓口に備え付けてある所定の用紙に記入のうえ提出ください。

※頂きましたご意見等は今後の計画策定の参考とさせていただきます。また、ご意見に対して個別の回答はいたしませんが、後日とりまとめたものを長万部町子ども子育て会議にて報告します。

提出・お問い合わせ先 保健福祉課子ども子育て支援係 ☎2-2454 / FAX 2-2931

(有料広告)

補聴器聞こえ相談会

~ ご 自 宅 で 試 聴 体 験 サ ー ビ ス ~ ■相談ダイヤル図 0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会 長万部町元町 ☎ 01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店 函館市神山 1 丁目 11-2 Tel 0138-84-1313 Fax0138-84-1413